



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラク便利」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧ください。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

小特集

「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会」の動き

はじめに

2018年1月9日の閣議決定において、2019年4月30日に予定されている今上天皇の退位と、翌5月1日に行われる新天皇の即位に関わる儀式や式典の準備を行う委員会である「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会」（以下、準備委員会）が立ち上がり、3度の会合を経て「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典の挙行に係る基本方針」が取りまとめられた。本小特集では、準備委員会においてなされた議論を報道と議事録をもとにまとめ、代替わりに前後して行われる一連の行事・儀礼について整理する。

1 準備委員会の目的と構成員

会合の整理に先立ち、準備委員会の目的と構成員について簡潔にまとめておく。準備委員会は「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位がつつがなく行われるよう、関連する式典の準備を総合的かつ計画的に進めるための基本方針を検討するため」（首相官邸 Web ページを参照。http://www.kantei.go.jp/jp/singi/taii_junbi/index.html 以下引用 Web ページの URL 及び内容は、全て2018年5月現在）に内閣に設置され、菅義偉官房長官、西村康稔官房副長官、野上浩太郎官房副長官、杉田和博官房副長官、山本信一郎宮内庁長官、横畠裕介内閣法制局長官、河内隆内閣府事務次官の計7名を構成員としている。これまでに、3度非公開の会議を行い、それぞれ約1週間後に議事概要を首相官邸の Web ページで公開した。URL は上記の通り。

2 各会合の議事と論点・決定事項

ここからは、各会合の議事と論点、決定事項を会合ごとにまとめる。

・第1回会合

日程：2018年1月9日

場所：総理大臣官邸大会議室

時間：10:07～10:23

準備委員会の初会合を開催したのは、2018年1月9日である。委員長の菅氏は冒頭、「天皇陛下の御退位は、約200年ぶりのことであり、憲政史上、初めての事柄である」とし、「陛下の退位と皇太子さまの即位が、国民の祝福の中でつつがなく行われるよう、最善を尽くす必要がある」と述べ、委員への協力を呼びかけた（読売・東京・夕1/9）。会合では、菅氏の挨拶に続き、事務局が配付資料をもとに戦後の新憲法下で行われた平成の代替わりの

儀式について説明している。

平成の代替わりはこの会合の議決事項と深く関わるため、事務局の説明について少し補足をしたい。平成の代替わりでは、新天皇の即位に関わる儀式のうち、次の5つの儀式を国事行為として行っている。(1) 皇位継承の証とされる神器などを引き継ぐ「剣璽等承継の儀」、(2) 即位後初めて国民代表に「おことば」を述べる「即位後朝見の儀」、(3) 即位を公に宣言し、国内外の代表がそれを祝う「即位礼正殿の儀」、(4) 広く国民に即位を披露するパレードである「祝賀御列の儀」、(5) 即位を披露するための祝宴である「饗宴の儀」。

一方で、新天皇が神々に新穀を供える「大嘗祭」に関しては「極めて重要な伝統的皇位継承儀式」であるものの、「宗教儀式としての性格を有すると見られることは否定できない」として、国事行為とせず、公費の支出に止めている。議事録によれば、事務局からのこうした説明を受け、委員らからは「平成の御代替わりに伴う式典等の実例について事務局より説明があったが、これらの式典は、現行憲法下において十分な検討が行われた上で挙行されたものであるから、今回の式典についても、基本的な考え方や内容は踏襲されるべきである」などの声が上がった(議事概要より)。とりわけ大嘗祭については平成の即位儀式において訴訟に発展した経緯があり、「議論の再燃は避けたい」という政府内の声もある。このことから初会合では、平成の即位儀式に関する方針を「基本的に踏襲」することが確認されている(朝日・東京1/17ほか)。

なお、平成の即位儀式では大嘗祭のみならず「剣璽等承継の儀」も政教分離の観点から議論になったことを付記しておく。同儀式は、昭和の代替わりまでは、三種の神器のうち、剣と璽(勾玉)を新天皇に引き継ぐもので、「剣璽渡御の儀」と呼ばれていた。一方で、平成の代替わりでは、神話や宗教色の強い剣と璽に、天皇が公務に使う印章である御璽と国璽を加え、剣璽「等」とすることで、宗教的色彩を薄め、憲法との整合性を図るなどの工夫がなされている(朝日・東京1/17)。

・第2回会合

日程：2018年2月20日

場所：総理大臣官邸大会議室

時間：8:40～9:19

2月20日に開かれた第2回の会合では、(1) 天皇の退位に伴う式典のあり方について、(2) 秋篠宮文仁親王が皇位継承順位の第1位である「皇嗣」となることに伴う式典のあり方について、(3) 「天皇陛下御在位三十年記念式典」についての3点に関して議論が行われた。

まず、1点目の天皇の退位に伴う式典のあり方に関する議論では、具体的な式典の名称を「退位礼正殿の儀(仮称)」とし、退位日である2019年4月30日に式典を挙行することが決定した。決定した儀式の流れは以下の通りである。

- (1) 天皇が皇后とともに正殿松の間に入り、侍従が剣・璽・国璽・御璽を持ってそれに続き、皇太子、皇太子妃、その他皇族が供奉する。
- (2) 首相が天皇退位特例法の定めにより天皇が退位することと天皇への感謝を述べる。

(3) 天皇からのおことば。

(4) 天皇が皇后とともに正殿松の間から退出する。侍従が剣・璽・国璽・御璽を持ってそれに続き、皇太子、皇太子妃、その他皇族が供奉する。

この儀式をめぐるには以下の2点が大きな論点となった。

まず論点となったのは、上述の流れにみる(2)および(3)のステップで、過去の退位では、(2)・(3)の代わりに、^{せんみょうし}宣命使が天皇の宣命を代読していた。しかし、今回の代替わりでこの段取りを踏襲すると、憲法上「国民の総意に基づく」という天皇の地位を、天皇が自らの意思で譲っていると受け止められかねないとの懸念から、今回の儀式では、首相が特例法に基づき天皇が退位をすることに触れ、天皇が「おことば」を述べるという形となった(読売・東京2/21ほか)。

次に論点となったのは、退位の儀式への女性の参加である。皇位を引き継ぐ儀式の一部には、皇位継承資格者を男系男子と限った明治以降、女性の参列を認めないものがあった。こうした儀式のあり方について、平成の代替わりでは、当時の野党議員より「女性を排除するのは国民統合の象徴である天皇のあり方に疑問」などの指摘も行われていた。こうした議論を踏まえ、今回の退位の儀式については女性皇族をはじめ、閣僚や三権の長などの配偶者の参加も認めることが確認されている(毎日・東京2/21ほか)。

続いての議題である秋篠宮文仁親王が「皇嗣」となることに伴う式典のあり方については、式典を憲法の趣旨に沿い、かつ皇室の伝統を尊重したものとすることや、秋篠宮文仁親王が皇嗣となる事実を広く国民に明らかにすることなどの方針が確認された。儀式は「立皇嗣の礼(仮称)」とし、新天皇が即位した翌年に催すことを決定。具体的な次第の概要に関しては、現皇太子が1991年2月に行った「立太子の礼」を参考として今後検討されるという(朝日・東京2/21ほか)。

最後の議題である「天皇陛下御在位三十年記念式典」については、2019年2月24日に天皇の在位30周年の記念式典を内閣の行事として、東京の国立劇場で行うことが確認された(東京・東京2/21)。

第2回の準備委員会では、上記3点の主要議題に加え、事務局から出席者に、資料「平成の御代替わりにおける大嘗祭の整理」及び、資料「平成の御代替わりに伴う儀式に関する最高裁判決」が配布され、大嘗祭を国事行為として行わないことが改めて確認された(議事概要ほか)。

・第3回会合

日程：2018年3月30日

場所：総理大臣官邸大会議室

時間：7:46～8:02

3月30日には準備委員会の最終会合である第3回会合が開催された。この会合では第2回までの会合における議論を踏まえ、代替わり前後の儀式・行事に関する日程等を「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典の挙行に係る基本方針」(以下、「基本

方針)」としてとりまとめた（産経・東京 3/31 ほか）。「基本方針」は、次の URL に公開されている。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/taii_junbi/pdf/h300330_kihon_housin.pdf

第 3 回会合の議決事項に関しては、「基本方針」において全文公開されていることに鑑み、ここでは決定事項を逐次紹介することを避け、決定した代替わり前後の一連の儀式・行事を簡易的な表にまとめておく。

日時	場所	名称	行事の主体	内容
2019 年 2 月 24 日	東京・国立劇場	天皇陛下御在位 三十周年記念式典	内閣	在位 30 周年を祝賀
4 月 30 日	皇居・宮殿	退位礼正殿の儀	国事行為	退位を広く明らかにし、退位前に国民の代表者と会う
5 月 1 日	皇居・宮殿	剣璽等承継の儀	国事行為	三種の神器のうち、剣と璽（勾玉）、国璽、御璽を引き継ぐ
5 月 1 日	皇居・宮殿	即位後朝見の儀	国事行為	新天皇が三権の長に会う
10 月 22 日	皇居・宮殿	即位礼正殿の儀	国事行為	新天皇が高御座に立ち、国内外の賓客に即位を知らせる
10 月 22 日	東京都内	祝賀御列の儀	国事行為	新天皇がパレードで国民の祝福を受ける
10 月 22 日 ～数日間	皇居・宮殿	饗宴の儀	国事行為	国内外の賓客に即位を披露する祝宴
10 月 23 日	東京都内	首相夫妻主催夕食 会	内閣	来日した外国元首らに謝意を表する食事会
11 月 14 日 ～15 日	皇居・東御苑	大嘗祭	皇室	神に新穀を供え、国の安泰や五穀豊穰を祈る
2020 年	皇居・宮殿	立皇嗣の礼	国事行為	皇嗣の誕生をひろく明らかにする

（作表のベースには産経・東京 3/30 を参照した。項目や文言について議事録をもとに適宜入れ替えを行っている）

おわりに

以上、本稿では 2018 年初頭より行われた「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会」の議論と決定事項を会合ごとに整理した。代替わりの儀式に関する 4 月以降の動きに関しては、各式典の大綱の決定に向けて首相を委員長とする「式典委員会（仮称）」の設置や、官房長官を本部長とし、省庁間の連絡や調整を円滑に行うための「式典実施連絡本部（仮称）」の設置が、2018 年の秋頃予定されている（産経・東京 3/31 ほか）。

〔文責：天田顕徳〕